

令和8年度 鈴鹿市立庄内小学校「学校経営の改革方針」

1 めざす学校像（基本理念）

【学校教育目標】

ゆりのき児童の育成

夢をもち、理想に向かって、伸びやかに、毅然と進む、ゆりのきっ子の育成

【めざす学校像】

「今日も来て良かったな、明日も来たいな」と思える

ウェルビーイングにあふれる学校

- 1 児童がまわりの人・もの・ことを大切にし、安心して楽しく過ごせる
『通いたくなる学校』
- 2 保護者・地域に開かれており、安心して子どもを任せることのできる
『通わせたい学校』
- 3 教職員それぞれが安心して力を発揮し、働きがいを感じられる
『勤めたい学校』

2 めざすこども像

知・徳・体のバランスのとれた ゆりのきっ子

- (1) ゆ 夢に向かって努力する子（徳）
- (2) り 理想を追い、生きる力を身につけた子（知）
- (3) の 伸びやかに育つ子（体：自分や他の人の生命、健康、安全を大切にする子）
- (4) き 毅然と進む子（徳：社会や人との繋がりを大切にしたい思いのある子）

3 現状と課題

- (1) 学力保障・学力向上について
 - ・学調、みえスタともに国または県平均を上回っている。しかし、情報の取捨選択や文章をまとめる力は、まだまだ弱い。
 - ・自分の意見を話すことはできるが、相手の意見や思いを聞く力が弱い。
 - ・読書習慣が身につけてきているが、読書量は個人差が大きい。
- (2) 不登校対策について
 - ・昨年度欠席日数が年間30日を超える児童が在籍している。
 - ・他児童でも遅刻や登校渋りが稀にある。
 - ・児童一人ひとりの居場所づくりや新たな不登校を生まない取組が必要である。
- (3) 人権教育の推進について
 - ・非認知能力のうち「社会性」が高く、仲良く協力して活動できる。
 - ・自己主張は得意な反面、相手の思いを聞き理解する力がやや弱い。
 - ・特別支援教育や多文化共生への理解を進める必要がある。
- (4) 校区及び地域連携と協働について
 - ・令和11年度に複式学級が発生する見込みである。今後の本校のあり方について保護者や地域と共有するべく、丁寧な説明や理解を図る必要がある。

- ・小中一貫教育の推進に向け、鈴峰中学校区の連携が重要である。
- (5) 信頼される学校と働きやすい職場づくりについて
 - ・トラブルに対して情報共有し迅速かつ丁寧な支援・指導が組織的にできる。
 - ・校務DX化等による業務改善が進んでいる。
 - ・平日でも年休がとりやすいような風土と組織力を高める必要がある。

4 重点目標

- (1) 地域連携と学校評価を生かした開かれた学校経営の推進
(小中一貫教育に向けた連携)
- (2) 「ゆりのきっ子」の育成
 - 夢に向かって自己肯定感を高めながら意欲的に活動する子の育成【自己肯定感】
(非認知能力の育成)
 - 確かな学力と基本的生活習慣を身につけた子の育成【やりぬく力・自制心】
(学力保障・学力向上) (小中一貫教育に向けた連携)
 - 健全な体と心の育成【やりぬく力】【自制心】【自己肯定感】【社会性】
(心身の成長の保障) (人権教育の推進) (きめ細やかな対応と不登校対策)
 - 社会や人との繋がりを大切にしたい思いやりのある子の育成【自己肯定感】【社会性】
(人権教育の推進) (きめ細やかな対応と不登校対策)
- (3) 職場環境の改善、教職員の時間外在校等時間縮減に向けた取組の推進
 - 職場環境の改善と日常的なメンタルヘルスへの配慮
 - 服務規律の遵守と時間外在校等時間の縮減の促進
(服務規律に関する研修の実施) (働きやすい職場づくり)

5 本年度の具体的行動計画

(1) 地域連携と学校評価を生かした開かれた学校経営の推進

(小中一貫教育に向けた連携)

- ・学校運営協議会を中心に「子どもが楽しく安心して学べる環境づくり」など、地域と連携した学校経営を行い、地域とともにある協働型コミュニティ・スクールを推進する。また、地域づくり協議会・地域コーディネーター・地区市民センター・地域各自治会と随時相談しながら学習活動や学校づくりに取り組む。
(学校運営協議会年6回・庄内地域づくり協議会代表者会議年10回)
- ・保護者アンケート、児童アンケートの分析結果や対策、それらについての学校運営協議会の意見等を地域・保護者に発信し取組のねらい等について理解を求めている。
- 「学校は懇談会や通信などで教育方針や教育活動・児童の様子を分かりやすく伝えていきますか」(肯定的回答90%以上)
- ・令和11年度に複式学級が発生する見込みである。今後の本校のあり方について議論を進めるべく、関係部局等と連携し保護者や地域へ適切に対応を行う。

(2) 「ゆりのきっ子」の育成

- 夢に向かって自己肯定感を高めながら意欲的に活動する子の育成
(非認知能力の育成)

- ・出前授業や特色ある地域と協働した学習を取り入れたキャリア教育に取り組む。
- ・地域コーディネーターを中心に、学習ボランティアと連携し、地域人材をいかした学習の開発に取り組む。
- ・学級活動や縦割り班活動を通して、一人ひとりがいきいきと活動できる場を計画し、ともに活動を創り上げることの喜びや達成感を味わわせていく。
- ・互いの良いところを褒め合う「ポジティブカード」の取組を通して、自分や相手にポジティブな感情をもたせ、自己肯定感を高める。

○ 確かな学力と基本的生活習慣を身につけた子の育成

(学力保障・学力向上) (小中一貫教育に向けた連携)

- ・「全国学調」「みえスタ」等の分析結果を踏まえ、学V i v aセットや過去問などを整備し「いきいきタイム」で活用することで、基礎学力と応用力の定着を図る。
- ・「学習や読書の時間が短く、スクリーンタイムが長い」という課題解決のために、読書の時間の充実、I C Tを活用した家庭学習の内容の充実、家庭読書習慣定着の取組等を進める。
- ・鈴峰中学校区の家庭学習強化週間などの共通取組を通して、校区内各小中学校との連携を図りながら、(15分×学年)の学習時間の定着に取り組む(達成率80%以上)。
- ・相手や目的を意識させ、相手の考えの良さを取り入れるなどして、自分の思いや考えを書く活動に取り組む。また、日常的な学力向上の取組として、条件にあった文や根拠を書けるようになるために、日頃から日記などの書く活動に全校で取り組み、通信などによる作品紹介により文に親しむようにする。
- ・コミュニケーション力の向上のために、一人ひとりが自分の考えを話すだけでなく、相手の考えをしっかりと聴く力を養うことで、相手意識・目的意識を持った主体的な伝え合いができるようにする。
- ・「全国学調」「みえスタ」等の分析結果から掴んだ本校の課題を踏まえ、情報活用能力の育成など「深い学びの実装」をめざした授業改善に取り組む。

○ 健全な体と心の育成

(心身の成長の保障) (人権教育の推進) (きめ細やかな対応と不登校対策)

- ・「自分も大事、そしてとなりのあの子も大事」をキーワードに、自他の人権を尊重する教育の推進を図る。また、受容的な集団作りを通して、いじめや差別をなくしていくための実践行動力をはぐくむ。
- ・報告や連絡の「タイミング」を大切にして、迅速に相談し方向性を共有することで、全職員が「見通し」をもって組織的に丁寧な対応ができるよう常に心掛ける。
- ・日頃から体を動かすことを意識させるために、月・金に朝のラジオ体操を行う。また、体力テストの結果から見える弱みに合わせた効果的な運動に取り組む。休み時間には「ふれあいタイム」で縦割り班活動を行い、異学年で体をつかった活動を定期的に行う。
- ・「交通安全」や「防犯」、「防災」に関わる学習を通して、自分の命は自分で守る「自助」力や適切な判断力を養う。

○ 社会や人との繋がりを大切にしたい思いやりのある子の育成

(人権教育の推進) (きめ細やかな対応と不登校対策)

- ・人権教育・特別支援教育の視点を生かした教育活動を推進することで、こどもたち一人ひとりが自分の「もちあじ」を安心して発揮できる学校づくりを進める。また、

合理的配慮を必要とする児童については、専門機関と連携し学校全体で共通理解をもって対応する。

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育の基本計画に基づいた教育の充実を図る。スクールカウンセラーと連携し適切な児童理解をすすめる、日常的に児童の様子や支援方法等の情報共有を行うことで、新たな不登校を生まない体制づくりに全職員で取り組む。また、欠席児童への家庭連絡や家庭訪問等をこまめに行い、保護者と連携することで長期欠席者「0」をめざす。（「学校で友だちと仲良くしている」「学校へ行くのが楽しい」肯定的回答 90%以上）
- ・日々の自分の思いを綴ることを大切にしたい日記指導を進めることで、児童の背景や思い、願いを把握し、子どもたちが安心安全にいきいきと輝けるよう支援していく。
- ・保護者の子育てに対する思いや願いを把握し、懇談や家庭訪問などを通じて、学校と家庭、地域がともに良い子育てに取り組むことにつなげていく。
- ・地域のゲストティーチャーとのつながり、地域行事への参加などを通して、進んで学校や地域の活動に参加する態度を身に付けさせ、人とのつながりを大切にし、思いやりのある子の育成を目指す。
- ・「鈴鹿市版架け橋プログラム」をもとに、近隣保育園等との授業参観交流等を通して、こども理解と互いの研鑽に努める。

（３）職場環境改善、教職員の時間外労働時間の削減に向けた取組推進

○ 職場環境の改善と日常的なメンタルヘルスへの配慮に取り組む

○ 服務規律の理解を進めると共に、時間外労働時間の削減に取り組む

（服務規律に関する研修の実施）（働きやすい職場づくり）

- ・校長通信「ワンチーム庄内DX」などを利用し職員会議や打ち合わせ等で、個人情報管理や体罰・セクハラ防止などの危機管理についての情報共有を常に図るようにする。校務分掌表と行事計画を見直して、時間外労働時間が月４５時間を超える職員０名をめざす。
- ・時間外労働時間の削減に向けて定時退校日を月２日以上（第２・４水曜日）設定する。
- ・会議資料の事前配付や所要時間の明記により簡素化・効率化に努める。留守番電話の設置やノー残業デーの実施により、働き方改革を推進する。
- ・ワークライフバランスを大切にしたい職場風土の形成を目指す。
- ・平日年休取得キャンペーンを実施し、教職員１人あたり年間２～３回の計画的年休取得を推進する。

成果指標

		R7	R8
・一人当たりの月平均時間外労働時間	→ 25時間以下	(22.4→	22.0 時間)
・時間外労働時間が年360hを超える職員	→ 0名をめざす	(0 →	0 名)
・時間外労働時間が月45hを超える職員	→ 0名をめざす	(0 →	0 名)
・一人当たりの年間休暇(年休・特休)取得日数	→ 23日以上	(22.1→	23.0 日)

活動指標

		R7	R8
・設定した日の定時に退校できた職員の割合	→ 100%をめざす	(75.0→	100%)
・放課後開催で60分以内に終了した会議の割合	→ 100%をめざす	(60.0→	100%)